

よくあるご質問（Q&A）

Q. なぜこのようなハガキが送付されてきたのでしょうか？

A. 全国の信用金庫では、関係省庁と連携し、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（※）の強化を通じて、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に取り組んでおります。

この一環として、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえて、既にお取引をいただいているお客さまに対して、お客さまの現在の情報（住所・ご職業、お取引目的など）を定期的にご確認させていただき取組みを行っております。

（※）マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

Q. なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？

A. 犯罪組織やテロ組織は、善良なお客さまに紛れて気づかれないように取引をしようとします。お一人おひとりの情報を定期的にご確認させていただくことが、犯罪組織の不正利用の防止につながります。また、お客さまになりすました犯罪者が口座を利用していないかなど、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力のほどお願いします。

Q. こうした確認が行われるのは、私が疑われているからでしょうか？

A. 当金庫にお届けいただいている情報に基づき、順次ご案内しております。定期的な情報確認は、原則、すべてのお客さまに対して、ご協力をお願いしているものであり、特定のお客さまにお願いをしているものではありません。

Q. 他の金融機関からはこのような案内は届いていません。なぜ神戸信用金庫からこのようなハガキが送られてくるのでしょうか？

A. 他の金融機関の状況は分かりかねますが、マネー・ローンダリング対策は各金融機関が取り組むべき共通の課題です。

参考

・金融庁「金融機関窓口や郵送書類等による確認手続にご協力ください」

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>

・政府広報オンライン「あなたの口座でもマネー・ローンダリング対策」

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sc/text/20221204.html>

・全国信用金庫協会「マネー・ローンダリング対策に係るご協力のお願い」

https://www.shinkin.org/attention/money_londering.html

神戸信用金庫

- Q. 口座を複数保有していますが、全ての口座に届くのでしょうか？
- A. 複数口座をお持ちの場合は、口座のご利用状況に応じて、それぞれの口座に対してご案内を送付することがあります。お手数をおかけいたしますが、複数のご案内をお受け取りになった場合は、それぞれにご回答くださいますよう、お願いします。
- Q. 「ご確認手続きご協力のお願い」で回答した内容は、国や税務署に伝わるのでしょうか？
- A. 現状、国や税務署に回答内容を連携することはありません。「ご確認手続きご協力のお願い」のご回答は、あくまでマネー・ローンダリング及び金融犯罪の防止の目的で当庫内で利用させていただきます。
- Q. 「ご確認手続きご協力のお願い」について回答したくないのですが？
- A. お客様皆さまのご協力によって、マネー・ローンダリング及び金融犯罪の防止が可能となります。
本調査は、お客様の住所といった現在の情報の確認に加え、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただくための大切な調査となりますので、何卒ご理解いただき、可能な範囲でご協力のほどよろしくお願いいたします。
- Q. 「ご確認手続きご協力のお願い」に誤った回答を入力して完了してしまいましたが、どうすればいいでしょうか？
- A. お取引店または担当者までご連絡ください。
- Q. 「ご確認手続きご協力のお願い」のハガキを紛失してしまいましたが、どうすればいいでしょうか？
- A. お取引店または担当者までご連絡ください。
- Q. 回答しないまま回答期限日が経過してしまいましたが、どうすればいいのでしょうか？
- A. お取引店または担当者までご連絡ください。
- Q. ハガキの印字内容（住所、郵便番号、氏名、フリガナ）が変わっていますが、この回答を住所変更等の手続きとして受け付けてもらえるのでしょうか？
- A. この回答を住所変更等のお手続きとして受け付けることはできません。お取引店の窓口にて変更手続きをお願いします。